

第7回 高校生創作音楽コンテスト

**音楽甲子園
2011**

High School Music Contest

募集要項

特定非営利活動法人 学校マルチメディアネットワーク支援センター

開 催 概 要

1. 趣 旨

先人達の英知と弛まぬ努力によって築かれた高度情報化社会に生きる高校生には、未来に向かって、日本をますます繁栄させるための礎となる知識を修養するだけでなく、文化大国日本の発展に資するために、豊かな人間性を涵養することが求められています。

本大会は、高校生が文化人としての資質の向上を目指すに際し、多くの高校生が学校の内外を問わず、熱心に行なっている音楽活動を、そのための実践の場として活用することを目的としています。

しかし、残念なことには、音楽の全国規模の大会については、所謂クラシック音楽（オーケストラ、吹奏楽、合唱）の分野に限られ、高校生の多くが望む現代音楽の分野については、大きな大会が催されておらず、現代音楽を志向する高校生は、個人レベルでバンドを組み、ライブハウスなどを発表の場として活動しているのが現状です。そして、そのために「現代音楽＝不健康」という偏見が生じ、このことが遠因となって、わが国における現代音楽の健全な発展を阻害しているとも言える状況なのです。

私どもでは、以上のような状況に鑑み、団体か個人か、また音楽のジャンルを問わず、音楽を志向する全ての高校生を対象とした「第1回 高校生創作音楽コンテスト」を平成17年度に初めて開催し、また平成23年度、第7回大会を開催いたします。

音楽活動を行う高校生に対し、活動の成果を発表するだけでなく、公正な評価を得る「場」を提供することによって明確な目標を与え、技術の向上と同時に心身の健全な育成を図れるものと確信しております。

2. 目 的

- ① 音楽の創作活動を通じ、芸術・文化を愛好する心を育てると同時に、自らが文化の発信者となるための表現力を高める。
- ② 芸術を理解し消化する力と新たな文化を創造する力を育てるとともに、情報発信者としての自覚と情報受信者としての資質を高める。
- ③ 公共の場に成果を発表することで、社会との関わりに目を向け、音楽の持つ力と果たすべき役割の大きさを学ぶ。
- ④ 自らが音楽を創造することを通して、音楽など著作物の真の価値を理解し、違法コピーなど著作権を侵害し、文化の健全な発展を阻害させる行為を許さず、著作者の権利を尊重する精神を育てる。

3. 主 催

特定非営利活動法人 学校マルチメディアネットワーク支援センター

4. スケジュール

作品応募期間

2011年7月1日（金）～9月30日（金・必着）

審査

一次審査（投票）：2011年10月中旬

二次審査：2011年10月下旬～11月下旬

最終審査結果発表

最終審査結果発表：2011年11月30日（水・予定）

入賞者には音楽甲子園実行委員会より通知・公式サイトにて発表

音楽甲子園に参加するには

「高校生創作音楽コンテスト」って何？

「創作音楽」という言葉から、何となく難しそうなコンテストだと連想してしまうかもしれません。でも、安心してください。「創作」とは文字通り「自分(達)が作った」という意味で、高校生が創作し、演奏している楽曲であれば、公序良俗に反していない限り、どんなジャンルの曲でもOK！このコンテストは、音楽を愛する日本中の高校生の為の音楽の祭典です！私たちはこのコンテストが多くの方々に親しんで戴けることを願って、高校生の大会にふさわしく「音楽甲子園」と呼んでいます。

大会の方法は？

音楽甲子園はインターネット上の音楽甲子園公式サイトを会場に行われます。応募された楽曲は順次、この音楽甲子園公式サイトにて公開され、投票期間中に全国の高校生や音楽ファンの皆さんに投票してもらいます。その得票数をもとにランキングを作成、審査員の評価を加え、優秀曲が決定します

1. 応募資格について

音楽甲子園は“高校生”の音楽の祭典です。個人応募、グループ応募(クラブ、同好会、バンドなど)いずれの場合も、以下の①か②のうちのどちらかと、③の両方の規定を応募者全員がクリアしていることが応募の条件となります。

※ グループ応募の場合、異なる学校に通う人たちのグループでも応募できます。

- ① 全国の高等学校(全日制・定時制・通信制高等学校、高等専門学校、中等教育学校・中高一貫校、養護学校高等部など)に、2011年4月1日時点で在籍する生徒であること。なお、高等専門学校等で2011年4月1日に第4学年以上に進級する者は除外する。
- ② 上記の高等学校に在籍していない場合は、1993(平成5)年4月2日～1996(平成7)年4月1日の間に生まれた者であること。
- ③ 「アマチュア」であること。

※ レコード会社、音楽出版社、音楽プロダクションなどに所属(契約)する「プロ」の応募はできません。

注意！！ 一人の人が複数のグループに、作詞・作曲・編曲以外で応募したり、個人とグループの両方で応募したりすることは出来ません(演奏の掛け持ちは不可です)。

2. 楽曲応募について

音楽甲子園は“創作音楽”のコンテストです。応募できる曲はオリジナル曲に限りませんが、ジャンルは問いません。オリジナル曲であれば応募 OK です。

▽ 作者・作詞者・演奏者の全てが上記の「応募資格」を持った者による楽曲であること。

※1 他の人の曲を演奏する場合（作曲者・作詞者と、演奏者が異なる場合や、共同著作の場合）は応募前に作曲者・作詞者及び、共同著作者から本コンテストへの応募及び楽曲の演奏等の許可を得ておいて下さい。またその場合も、作曲者・作詞者は「応募資格」を満たす必要があります。

※2 他の人が作った曲を無断で演奏したり、他の人の曲の全部または一部を盗用した曲のエントリーは認められません。

▽ 公序良俗に反する不適切な表現や特定の人を誹謗中傷するような内容を含んでいない楽曲であること。

▽ 応募できる曲数は1グループ1曲とし、演奏時間は5分以内とする。

※ 募集期間内であれば応募する楽曲の変更も可能です。その際には募集期間末日の午後12時に登録されている楽曲が審査対象となります。

※ グループの掛けもちはできません。楽曲Aと楽曲Bはそれぞれ異なるメンバーによる演奏であることが必須条件です。

3. 応募方法について

① 音楽甲子園公式サイト(<http://www.smn.or.jp/ongakukoushien/>)のエントリーフォームに必要項目を入力して送信してください。

② エントリー確認メールが自動で配信されますので、そのメールに記載されている『作品応募フォーム』にアクセスし、ここから楽曲、歌詞、イメージ画像データ等をアップロードしてください。

※1 応募できる楽曲のデータ形式は、mp3 もしくは wav のみとなります。

※2 イメージ画像（写真、イラスト、似顔絵、シンボルマークなど）は、

a 写真の場合、メンバー全員が写っていることを原則とします。

b 登録する写真・画像・イラスト等が、他の人の諸権利（著作権、著作者人格権、著作隣接権、肖像権、所有権等）を侵害している場合は認められません。

エントリーフォームが機能しない場合は、大会事務局までお問い合わせください。

注意！ 登録されたイメージ画像は、音楽甲子園公式サイトに掲載する他、Student's Art Magazine「Ss」やパンフレットなどの印刷物に掲載する場合があります。予めご了承ください。

4. ブロックについて

音楽甲子園への応募楽曲は下記の 8 ブロックに振り分けられ、得票数のランキングはブロックごとで表示されます。なお、応募楽曲がどのブロックに入るかは、代表者の所属する高校の所在地に準拠します。

- ・北海道ブロック(北海道全域)
- ・東北ブロック(青森県／秋田県／宮城県／岩手県／山形県／福島県)
- ・北陸・甲信越ブロック(富山県／石川県／福井県／新潟県／長野県／山梨県)
- ・東海ブロック(静岡県／愛知県／岐阜県／三重県)
- ・関東ブロック(茨城県／栃木県／群馬県／埼玉県／千葉県)
- ・東京ブロック(東京都全域)
- ・神奈川ブロック(神奈川県全域)
- ・近畿ブロック(京都府／滋賀県／奈良県／和歌山県／兵庫県)
- ・大阪ブロック(大阪府全域)
- ・中国・四国ブロック(鳥取県／岡山県／島根県／広島県／山口県／徳島県／香川県／愛媛／高知県)
- ・九州・沖縄ブロック(福岡県／大分県／佐賀県／長崎県／宮崎県／熊本県／鹿児島県／沖縄県)

5. 失格について

音楽甲子園 2011 に応募し、楽曲が WEB 上で公開された後であっても、次の不正があった場合には「失格」となります。

- ① 「応募資格について」「楽曲応募について」の各項目に違反があった場合。
- ② 応募申込書の記載事項に事実が記載されていなかった場合。
- ③ その他、大会応募者としてふさわしくない行為が認められた場合。

7. 応募楽曲の取り扱いについて

音楽甲子園は、インターネットやその他メディアを通じてできる限り多くの人達に応募楽曲を試聴してもらうための大会です。応募楽曲は次のような方法で公開されますが、応募者はエントリーを行った時点で、以下のことを承認したものとさせていただきます。

- ① 音楽甲子園公式サイトを通じ、不特定多数のリスナーに無償で配信する。
 - ② CD-Rに録音し、NPO 法人学校マルチメディアネットワーク応募校に配布して校内放送などに使用する。
 - ③ 音楽甲子園実行委員会が取材を認めたラジオ・TVなどのメディアを通じて放送する。
- ※ 音楽甲子園実行委員会では、以上各項のために応募楽曲の編集を行う場合があります。

なお、楽曲は応募者が著作権を有しているもの、もしくは応募者の責任で予め著作権を有する原作者の使用許諾を得ることを応募の条件とします。

万一、第三者から応募された楽曲に対して権利侵害や損害賠償が主張された場合には、実行委員会は免責となります。また、逆に、応募楽曲の著作権などが第三者によって侵害された場合、主催者は侵害の実態を調査し、その楽曲の登録データを公開して侵害を被った事実を公表する等の善後策を講じます。

応募楽曲の著作権は応募者に帰属しますが、応募された楽曲を音楽甲子園公式サイトでのアーカイブ、次回大会での告知、SMNネットワーク校の校内放送利用、その他DVD、CD、放送メディア(TV 放映を含めて)等での作品紹介などに活用する場合には、実行委員会が自由に使用できるものとし、応募者にはその対価を支払わないものとします。

諸注意

- ① 応募費はありません。無料でエントリーできます。
- ② 応募時に提出された資料・音源・写真などは返却されません。
- ③ 諸事情により音楽甲子園公式サイトに不具合が発生し、応募楽曲の登録や配信の際に事故が起こった場合、主催者に重大な過失の無い限り、主催者は一切の責任を負いません。
- ④ 応募の際に寄せられた個人情報音楽甲子園実行委員会事務局が管理し、本人の承諾無しに情報の公開を行うことはありません。
- ⑤ 諸事情により、お知らせしている内容を一部変更する場合がございます。
- ⑥ 以上、募集要項各項、注意事項をご確認いただき、同意された上で応募してください。
- ⑦ その他、問い合わせ先は下欄の通りです。また、音楽甲子園公式サイトでも FAQ のコーナーを設置いたしますので、まずそちらをご参照ください。

問い合わせ先

〒101-0021

東京都千代田区外神田 6-11-14

3331 アーツ千代田 207

音楽甲子園実行委員会事務局

E-mail : ongaku@smn.or.jp

TEL : 03-5816-1375 FAX : 03-5816-1377

音楽甲子園公式サイト

<http://www.smn.or.jp/ongakukoushien/>